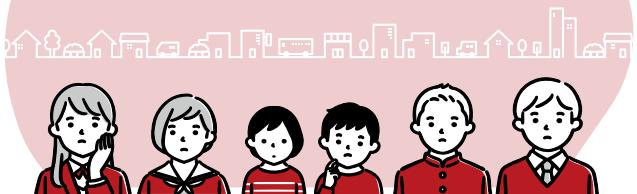


知っていますか？ 「ヤングケアラー」



障害や病気のある家族に代わり、買い物・料理・掃除・洗濯などの家事をしている



障害や病気のある家族の身の回りの世話をしている



目を離せない家族の見守りや声かけなどの気づかいをしている



アルコール・薬物・ギャンブル問題を抱える家族に対応している



「ヤングケアラー」とは、本来大人が担うと想定されているような家事や家族の世話を、日常的に行っている子どものことをいいます。

家族の支え合いは大事です。

しかし、子どもたちに過度な負担となっていませんか？

家族に代わり、幼いきょうだいの世話をしている



家計を支えるために労働をして、障害や病気のある家族を助けている

障害や病気のあるきょうだいの世話や見守りをしている



日本語が第一言語でない家族や障害のある家族のために通訳をしている



がん・難病・精神疾患など慢性的な病気の家族の看病をしている



家族の手伝いや手助けをするのは「ふつうこと」だと思われるかもしれません。

しかし、子どもにとって学校生活に影響が出る、心や体に不調を感じるほどの負荷がかかっている場合は、支援や配慮が必要です。

もしヤングケアラーに気づいたら、ご相談・ご連絡ください。

様々な支援者とともにご家庭を支援します。

相談窓口はこちら

こども課 こども支援室
☎ (025) 552-1511